令和３年度
第36回岩手栄養改善学会開催案内

管理栄養士・栄養士の喫緊の課題として、今春の介護報酬改定に見合う栄養アセスメント業務、同じく来春に予定されている医療報酬改定においても、機能強化と成果評価の能力向上が求められています。

本学会では、専門知識と地域課題を共有するとともに、実践事例、研究成果の発表を通じた情報交換により、本県の栄養改善と健康増進に寄与することを目的として開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

◆ **期日**　**令和３年12月４日（土）** 13:00～16:30

◆ **主催**　公益社団法人岩手県栄養士会

◆ **会場**　いわて県民情報交流センター（アイーナ）　８階　804A 会議室

盛岡市盛岡駅西通１丁目７番１号　電話:019-606-1717

※今年度は、会場参加(対面)と zoom 配信による参加方法が選択できます。

◆ **内容**

次　第	時間	内容
受　付	12:20 ～13:00	開会前までに受付をお済ませください。
開　会	13:00 ～13:05	挨拶　公益社団法人岩手県栄養士会 会長　澤口　眞規子
一般口演	13:05 ～14:00	**一般演題４題**　別添プログラムをご覧ください。 口演発表及び質疑・意見交換を行います。
休　憩	14:00 ～14:10	休憩
特別講演	14:10 ～15:10	特別講演 **「脳卒中循環器対策基本法とは？ 何が変わるのか？」** **岩手医科大学附属病院　病院長　小笠原　邦昭　先生** 心疾患と脳血管疾患は日本人の死因２位と４位であり、特に脳血管疾患の死亡率は 10 年以上岩手県が全国ワースト１位となっています。2018 年に法制化された脳卒中循環器対策基本法とは何か、その背景や取り組みについてお話しいただき、岩手県の栄養士・管理栄養士が食の専門職としてどのように取り組んでいくべきかの示唆を頂きます。 座長　公益社団法人岩手県栄養士会 会長　澤口　眞規子
休　憩	15:10 ～15:20	休憩
シンポジウム	15:20 ～16:20	シンポジウム **「食品成分表の改訂と給食施設の対応」** 岩手県立大学盛岡短期大学部・岩手県栄養士会理事　松本　絵美 岩手県一関保健所・岩手県栄養士会副会長　金谷　明美 医療法人仁医会釜石のぞみ病院・岩手県栄養士会理事　千葉　忍 八訂食品標準成分表の改訂内容を確認し、それに伴う行政指導、病院給食施設での対応についてご紹介します。 座長　盛岡大学栄養科学部　名誉教授 秋田栄養短期大学　教授　笹田　陽子
閉　会	16:20	

（注）例年、栄養関係協賛各社のご協力により開催している「新商品等の紹介・情報交換コーナー」は感染予防の観点から、関係リーフレット等の配布に切り替えました。受付付近に展示しますので、ご自由にお取りいただきます。

■ 主催　公益社団法人岩手県栄養士会　tel/ 019-625-3706

■ 参加申込は裏面をご覧ください。 申込締切　11 月 29 日（月）まで